

東京都限定助成金・奨励金 2025-2026

1、東京都正規雇用等転換安定化支援助成金

[東京都正規雇用等転換安定化支援助成金](#) | [企業向け支援](#) | [TOKYO はたらくネット](#)

東京都の実施する正規雇用への転換及び雇用の安定を促進する事業で、非正規から正規雇用等に転換した従業員の方々が安心して働き続けられるよう、計画的な育成計画の策定や退職金制度の整備など、労働環境整備を行った企業に対して助成金を支給

国のキャリアアップ助成金（正社員化コース）の交付決定を受けている事が条件

ポイント

国のキャリアアップ助成金に加算申請

有期雇用契約労働者を正規雇用労働者（正社員）へ転換するともらえるキャリアアップ助成金を申請に、東京都では上乗せしてさらに対象労働者1人につき20万円（最大98万円）の助成金を支給、さらに育児休業を15日以上取る場合は100万円～

〈参考〉葛飾区正規雇用等転換促進奨励金

[葛飾区正規雇用等転換促進奨励金](#) | [葛飾区公式サイト](#)

また、葛飾区にも国のキャリアアップ助成金（正社員化コース）に上乗せ支給する奨励金があります。もしも今後どなたかを正社員にされる場合は、通常よりも受給額が大きくなります。

2、東京都若者世代職場定着促進助成金

[東京都若者世代職場定着促進助成金](#) | [企業向け支援](#) | [TOKYO はたらくネット](#)

東京都では、若者の早期職場定着を促進するため、計画的な育成計画の策定や退職金制度、結婚・育児支援制度など、安心して働き続けられる労働環境整備や賃上げを行った事業主に対して助成金を交付

3、東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金

[東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金](#) | [働きやすい職場環境づくりの支援](#) | [TOKYO はたらくネット](#)

東京都は、従業員の育児・介護や病気治療と仕事の両立支援等の推進に取り組む中小企業の皆様を応援するため、「東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金」を交付

4、働くパパママ育業応援奨励金

[働くパパママ育業応援奨励金 | 東京しごと財団雇用環境整備課](#)

従業員が育児休業を取得したら利用したい働くパパママ育休取得応援奨励金男性の育児休業取得や育児中の女性の就業継続を応援する都内企業・法人等を支援しています。働くママや働くパパ個人に直接奨励金を支給するのではなく、企業や法人に対して育児休業の取得環境整備のための奨励金が支給されます。男性の育業取得率を高め、女性の活躍推進を目的とします。

①働くパパママ育業応援奨励金（働くパパコースNEXT）

男性従業員が15日以上育児休業を取得する場合、25万円～330万円受給
☆加算となる取り組みにより、最大420万円

【助成金の入金タイミング】 ・申請の取組を始めてから、約8ヶ月～2年半後

②働くパパママ育業応援奨励金（働くママコースNEXT）

合計1年以上育児休業を取得する場合、125万円受給
☆加算となる取り組みにより、最大175万円

【助成金の入金タイミング】 ・申請の取組を始めてから、約1年半～2年半後

③働くパパママ育業応援奨励金（パパと協力！ママコース）

女性従業員が6ヶ月以上1年未満の育児休業を取得し、旦那様が30日以上育児休業を取得する（予定も可）場合、100万円受給

☆現在妊娠中なら、両立支援等助成金で加算となる取り組みも可能

★男性従業員が他社に勤めている場合も、申請可能！

【助成金の入金タイミング】 ・申請の取組を始めてから、約1年～2年半後

④働くパパママ育業応援奨励金（もっとパパコース）

都内勤務で常時雇用の育児をする男性従業員を2名以上かつ6か月以上継続して雇用し、都内で事業を営んでいる企業等（企業規模不問）で、複数の従業員がそれぞれ合計30日以上の育業する場合、合計30日以上の育業2名 80万円（3人目以降5人までひとりにつき30万円加算）育業人数により最大170万円支給

【助成金の入金タイミング】 ・申請の取組を始めてから、約1年～2年半後

5、介護休業取得応援奨励金

[介護休業取得応援奨励金 | 東京しごと財団 雇用環境整備事業](#)

都内に本社または事業所を置き、6か月以上継続して雇用保険に加入している労働者が2名以上300名以下の中小企業等で、合計15日以上介護休業を取得した後、原職に復帰し、3か月以上継続雇用されている、都内事務所勤務の従業員がいることが条件で受給

また、育児・介護休業法に定める取り組みを上回る、以下のいずれかを含む制度を令和7年4月1日以降に就業規則に定めなければなりません。

1. 介護休業期間の延長
2. 介護休業の取得回数の上乗せ
3. 介護休暇の取得日数の上乗せ
4. 中抜けありの時間単位の介護休暇導入

☆加算となる同僚支援の取り組みにより、最大105万円

6、創業助成金

- ・ [創業助成金（東京都中小企業振興公社） | 融資・助成制度](#)
- ・ [創業助成事業 - サービス紹介 | TOKYO 創業ステーション](#)

都内で創業を予定されている方または創業後5年未満の中小企業者等のうち、一定の要件（※）を満たす方に、賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、従業員人件費、委託費（市場調査・分析費）を一定期間助成します。（本事業は、年度における歳入歳出予算がその年の3月31日までに東京都議会で可決された場合に確定します）

☆助成限度額と割合：上限額400万円／下限額100万円 助成対象と認められる経費の2/3以内

※「TOKYO 創業ステーションの事業計画書策定支援修了者」「東京都制度融資（創業）利用者」「都内の公的創業支援施設入居者」等

7、太陽光発電設備の設置に対する東京都の助成事業

- ・ [太陽光発電設備の設置に対する東京都の助成事業 | 太陽光ポータル | 東京都環境局](#)
- ・ [地産地消型再エネ増強プロジェクト（都内設置） | クール・ネット東京 : 東京都地球温暖化防止活動推進センター](#)

省エネ性に優れ、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進するため、高断熱窓・ドアへの改修や、蓄電池、太陽光発電設備等の設置などに対して補助します。